

『大阪府債の発行管理に関する基本的な考え方及び事務取扱指針（案）』の考え方

基本方針

- 中長期的な視点からリスクをコントロールしつつ、利払い額の低減をめざす
- 税金と利払い額との連動性を高めることによって、安定的な財政運営に資する（副次的目標）

中長期的な方針

変動金利で管理する府債の割合

- 変動金利で管理する府債の割合は、当面10%を上限とする（残高ベース）

【考え方】

- ・ 税金と金利との相関関係を前提とすると、変動金利の割合が20～25%で税金と利払いが連動
- ・ 一方、相関分析の限界や、低金利傾向の現状
- ⇒ 行政の継続性という観点から、金利「上昇」リスクの回避を重視し、当面10%を上限とする

府債ポートフォリオの適切な管理

- 府債ポートフォリオ（固定・変動利率の別や償還年限等の組み合わせ）について、複数の指標を用いて、その現状や変化を点検、適切に管理していく

毎年度の府債発行計画の策定方針

- 府債発行計画は、原則として、以下の考え方の順序で策定する
 - i) 変動利付債等(※)の額を設定
(※) 変動利付債等には、実質的に同様の効果が期待できる年限2～3年の中・短期債（固定金利）が含まれる
 - ii) 共同発行債は、持ち寄り額の上限とする
 - iii) フレックス枠を設定
 - iv) 市場公募債・銀行等引受債の額を設定
 - v) 市場公募債については、5年債：10年債を原則1：1とする
 - vi) 各月の平準発行を原則とする
- 発行計画は、主要な金融機関や財務マネジメント委員会の意見等を踏まえて策定

具体化

大阪府債の発行管理に関する基本的な考え方及び事務取扱指針の策定について

目的

- 資金の調達・運用の手法のさらなる多様化・高度化をすすめることにより、資金の効率性を高める

これまでの経緯

- p 大阪府財政構造改革プラン（平成22年10月）
 - ・ プランにおける「これからの財政運営のあり方」の1項目として、「財務マネジメント機能の向上」について記載
- p 大阪府財務マネジメント委員会の設置（平成23年2月）
 - ・ 財務マネジメントの内容や手法に関する助言を得るために設置
 - ・ 委員は、学識者、シンクタンク、金融機関の代表からなる9名
- p 「財務マネジメントに関する調査分析報告書」とりまとめ（平成23年4月）【次頁参照】
⇒ 上記報告書を踏まえ、府として、府債の発行管理に関する基本的な考え方と、具体的な事務取扱いの指針を策定（=今回の指針）

『財務マネジメントに関する調査分析報告書』（平成23年4月）のポイント

○ 現在、ほとんど固定金利で借り入れている府債の一定割合を変動金利化することによって、次のような効果が見込まれる 【8頁】

- ① 税金と利払い額の連動性向上 ⇒ 財政運営の安定化に寄与
(減収時の利払い高止まりを回避)
- ② 利払い額の低減 ⇒ 歳出削減 (長期金利より短期金利の方が低いため)

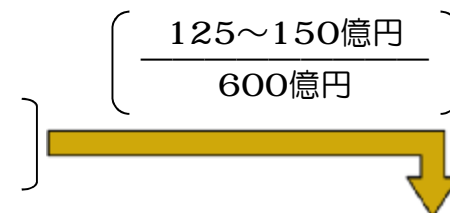
○ 府税収入と金利との相関分析 【9~14頁】

・ 府税収入と金利との間に、高い相関があることを検証

・ 金利が1%変動した場合の実質的な税金の増減は 125~150億円

・ 金利が1%変動した場合の利払い額の増減は、約600億円

⇒ 利払い額の増減を実質的な税金変動の範囲内に収めるためには、変動金利の範囲を20~25%までに抑える必要



○ 金利シナリオに基づくシミュレーションを実施 【17~29頁】

・ 今後起こり得る金利変動のシナリオ (7本) に基づき、将来の税金と利払い額をシミュレート (20年間)

・ シミュレーションの結果をみると、金利と税金の相関を前提とすれば、変動割合25%以内であれば、利払い額の増加を税金の増でほぼカバーできることが見込まれる